



社会福祉法人 恩賜財団

東京都同胞援護会

TOKYOTO ■ DOHO ■ ENGOKAI

同援だより

2009年 新春号

<http://www.douen.jp/>



新年のご挨拶

理事長 牧野 洋一



明けましておめでとうございます。
新年を迎え、皆様のご健勝を心よりお喜び申し上げます。

本年も法人・施設の運営に当たり格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、「百年に二度」といわれる米国発の金融危機が全世界を覆い、实体经济を深刻なまでに冷え込ませ、世界同時不況の様相を呈しました。そして、私たちは依然として先の見通しが不透明なまま新年を迎えることになりました。

わが国にあつては、「消えた年金問題」や「後期高齢者医療制度の見直し問題」などが未解決のまま年を越すことになりました。本来、社会保障や社会福祉の今後のあり方について国民的な議論が巻き起こるべきところでしたが、その議論も先送りされ、われわれの将来生活に不安を残しているのが現状です。

一方、社会福祉の現場では、福祉に携わる人材の確保が困難になると同時に、離職率が増加しております。国は、介護報酬の増額を含め、福祉人材の確保育成に取り組みうとしており、その成行きに期待したいところです。

さて、昨年は、当法人が運営する施設においては、格別な事故もなく、経営面においても適切な収支バランスを維持することができました。これも、役員一丸となつて取り組んだ結果であり、日ごろの努力に感謝する次第です。

今年も、施設の改築や、人材の確保、職員の育成など課題は山積しております。すでに東村山生活実習所の改築や、双葉園のグループホーム建設が始まつており今年中には完成する予定です。引き続き適切な計画を作成し、順次改築を進めてまいります。また、四月には多数の新人の皆さんが仲間として加わる予定です。大いに期待したいと思います。

今年も厳しい年になると予想されますが、そのなかにあつても当法人は利用者本位の施設運営に努めるとともに、地域の皆様にも喜ばれる施設を目指し一層努力してまいりますので、よろしくお願ひします。

福祉サービス研究発表会基調講演より

基調講演はルーテル学院大学学長 市川一宏先生よりご講演いただきました。なお以下の内容は、市川先生のご講演を研修委員会の文責のもとに纏めさせていただいたものです。

「地域と共働する福祉サービス」

ルーテル学院大学学長 市川 一宏 先生

今日は地域と協働する福祉サービス
社会福祉の新たな展開〜ということ
でみなさまにご報告させていただき
たいと思います。ちなみに地域がない福
祉はもうありえないということござ
いまして、つまり、入所施設も地域のな
かでのような役割を担うのかという
ことは、これはもうはつきりと求められ
ていると認識をしていただくことが必
要であろうと思います。

1 地域の生活課題

現在介護者の方々の負担は、とても
大きくなっています。また、子育ての負
担感も強くなっているというはある
意味でそれぞれの子育てが難しい、介
護が難しいということに他なりません。
どうということかと申しますと、「べき
論」で語っては意味がないんです。「介
護すべき」だと「家族がこう介護すべ
き」という議論を押しつけるのは専門
職の放棄だと思っています。大事なものは

どのようにしたら良い介護ができるの
かとか、どのようにしたら良い子育てが
できるのかとか、障がいのある子どもを
もった親御さんに対して、親が介護すべ
きだという議論じゃなくて、どうした
らこの子の自立を促進できるのかとか
具体的なテーマが必要になってくるん
でありますけど、やはりそこがなかなか
行き渡らずに、背負い込んでしまってい
る介護者や養育者の方がいるのは事実
であります。四年前の今ごろでしょ
うか。今でも覚えていますけれども、八十
歳の夫が入院を求められていた。そし
て彼の八十歳の妻は認知症で、ケアを
必要とした。しかし八十歳の妻は、はっ
きりと夫と離れたくないと言っていた
わけがあります。そして、夫は入院を
しなければならぬといわれていた。近
所の人はなんとかその人を助けたいと
思っていたけれど、余計なことを言い過
ぎるかと思つて止めていた。これは悲し
い悲劇になりましたけど、焼却炉で焼
身自殺をなさつて次の日に遺書が役場

に届いたということがございました。住
民関係はとても良かったのですけれど
遠慮していた。病院のワーカーがいるは
ずだし医者もいるはずなのにこの状況
を把握できなかった。こういつた中で二
人の間でのケア関係しなくて、結果
的に重い負担感と、もうだめだとい
う形の死、これが後を絶たないのでござ
います。

世帯の小規模化と家庭の福祉力、生
活力の低下は顕著でございます。言葉
をかえますと、一人暮らし文化をもたな
いといけない時代です。皆様がたの老
後はどうなのでしょう。ご家族と三世
代でお過ごしになると考えていらつしや



る方どれくらいいらつしやいますか。世
帯の小規模化もはつきりしておりまし
て、地域の問題はここで避けては通れ
ません。全部の方を入所なんかできま
せん。そうすると、持っているそれぞ
れの資源である施設がどのようにその方
たちの生活をケアしていくかという問
題は不可欠なことになっていることは
もう言うまでもありません。

地域に止まり木がない。住民間の
関わりの希薄化と孤独感、閉じこも
り、孤立、さまざま若者たち、土間・縁
側がないという問題を申し上げなけ
ればなりません。土間を知っているとい
う方いらつしやいますか？ 知りませ
んか？ 土間でこはん作つていたでしょ
う、当然火を焚いて。縁側をご存知の方
いらつしやるでしょうか。今は塀があつてク
ローズな家庭があるわけですけれど、
縁側がないんじゃないか。これがひとつ
の現実となつて孤立を進めていきまし
た。イギリスに私は二年ほどいたのです
が、イギリスの場合はつきりしてしまし
てね、個々は別々ですけれど塀はそん
なに高くないんですよ。庭があつたところ
で見えるんですよ。囲まれているわけ
じゃなくて地域にある家なんですよ。
それが閉じられてしまった。私が
民生委員の研修をした時、八丈島に行
きました。良かったですよ。すごく飛
行機が揺れました。二つの台風が南か
らきていましたから強行着陸した。そ

の間の二日間、飛行機も船もこなかった。二日間のカリキユラムでしたけど、雨の中、民生委員の方が来るんですよ。どうなるかというところ、その家に行くとき縁側があつて、縁側でお茶を飲みながら話す。これはコミュニティなんですね。地域なんです。彼等のテーマは本土から来た方が縁側を作らない。孤立しているのをどうしましょうかというのを台風がきているときに民生委員も集まって議論しているんです。縁側という活動が求められていて、家で縁側ができないなら、地域に縁側をもつてくるわけです。これが縁側活動という内容になります。これが熊本県にはある公共住宅が建てなおしになる際に、一階に食堂をもうけました。そこからガラス張り子どもたちが遊べる場を確保しました。ボランティアがそこで遊ばせている。そこから奥に入るとデイサービスがあつて、高齢者が来ていらつしやる。また奥には住んでいらつしやる方もいらつしやる。まさにそれが地域。敷居を低くして、みんなが集まる場所を作ろうじゃないか。閉じこもりを防ぐところだという考え方を強くもっています。どうやって地域の人が集まれる場をつくつていくのか、これが大きな課題になっている。この中でお聞きしますが、仕事場と家の間でほつとできる場があるという方どれくらい

いらつしやいますか。ないですか？この間、ある人に聞いたら「車の中です」と言っていました。ちよつとこれは寂しい。私は率直に言ひまして、イギリスのパブを思い出します。イギリスのパブに行きますとみんなビールを飲んだりお茶を飲んだりしてくつろいでいるんです。パブというのは pub space の原型なんです。みんなが集まるところが公共の場だ。つまり、地域にそういう場をつくつていかないと、地域がばらばらになつてしまふんじやないですかといった縁側活動が進んでいることを皆様どうか覚えていてください。逆に言えば、施設が、福祉事業が縁側を提供していますかということが問われるのです。

2 社会福祉施設の多様化

社会福祉施設は本当に多様化してきました。契約施設もありましたし、通所施設もありました。古くは知的障がい児の通所。これはもう地域の姿として登場してきました。昭和四十年代ですから今から四十年以上前に自宅から通おうという考え方が知的障がいの中から生まれてきた。一方で大規模コロニーも作られました。だから政策矛盾はあつたのですけど。「家から通う」という通所型が出てきたわけであり。小規模もあつ

たんですけど。

住宅型施設も面白くて色々な住宅が出てきています。皆さん「ゴジカラ村」つてご存知でしょうか。社会福祉法人と医療法人を持つていて、NPO法人をつくりました。多世代型住宅を作つたんです。必要な方にケアもつけたんです。NHKからインタビューを受けた時に、このお年寄りはこのいう事例でした。妻が衰えてきた。そして当然、介護を受けている夫も衰えていく。ケアしにくくなつたねと。もうそろそろ夫と別れて、夫は特養、私は自宅で特養に通うのかなと思つていたらその夫婦を多世代住宅で引きうけたんです。その夫の介護をまつとうできるようにずっと支援をしていく。夫は妻に面倒を見てもらえ、妻は最後まで夫の面倒を見られると答へ、夫が泣いたんです。最後までいっしょにいられると。これが大反響で、一気に色々な活動が変わつてきています。通常の制度でいきますと特養に夫婦で入ることとはありえない。要介護じゃないです。ところがその中を住宅で切りぬけた。私はそれを「足に靴を合わせたケア」だと思つています。靴に足を合わせるのと靴擦れができるんです。サビに相手を合わせたら不自由さが生まれるんです。靴という、足という相手のニーズにサービスを組み立てていくとき、有効なものがある。

3 地域にある施設とは

(1) 利用者の生活の場を広げる

私は地域にある施設とは何なのかということをもつと一度考えてみたいと思ひます。これは私が関わつていく東京老人ホームの初期の写真(※研究発表会誌より)ですが、関東大震災後に建てられた初期の老人ホームですが、これが一気に個室に切り替えました。つまりひとつの場としては生活の場としての施設・入所型、これが念頭におかれていくわけになります。北欧に行くとき個室のドア下部の床から色が変わつていきます。なぜ変わつていくかというと、ここからは個人の場所、プライベートの場所という意思表示なんです。ここから入るのは個人の家ですという意思表示をして、はつきり生活の場を示した。私はひとつには利用者の生活の場を広げるといふことがとても大事だと思ひます。私自身が思ひますのは、一番悪いケアは寝るところと食べるところと排泄するところが一緒と。寝かせきりの状態になります。しかし私は、施設内における施設利用者との地域住民の交流はどうですかというようなことをここに書いていくわけなんです。さまざまボランティア活動が行われているだろうか。ち

なみに私自身の経験でいきますと、ボランティアがたくさんいるところは処遇が悪いからボランティアが手伝わていると思うのは大きな間違いでございませう。ボランティアが継続しているところは処遇がいいんです。処遇がいいからボランティアが継続している。ボランティアがすぐいなくなるころはボランティアからみてはつきり処遇の問題を抱えていると考えることが第一です。二番目はボランティアに対してきちつと援助しているかどうか。ボランティア受入体制と研修を含めて、長く私自身はボランティア受入体制の議論をしてきました。そのために「ボランティアコーディネーター1385時間」というプログラムを全社協でつくって、全国で動かしてみました。つまりコーディネーターは、ボランティアを奉仕する人だから適当にはないんです。どうやったらボランティアと受ける人とを調整できるか、一定水準まで援助をしてくれることが大事になります。そういう意味ではボランティアはたしかに処遇を広げますが、逆にいえば第三者としてきちつとした目をもっているという考え方が重要になる。ここで説明責任をこちらもすることになるかと思えます。

私は生活空間について、一九九〇年に「老人ホームの生活」という調査報告を出しました。今から二十年近く前でございませう。東京都の。あのときは食事の時間が四時というのがありまして。四時半。夕ご飯が。それは職員ペースでいきますから。びつくりしたことがあります。それ以降でございませうけれど、生活空間として買い物で地域に出ていくとか、外食をしてみるとか様々なプログラムが出てきましたし、もうちよつと広げると「生き方を支える」という意味では募参り。つまり自分たちが最後、先祖返りしますね。一定の年齢を経ちますとお年寄りには先祖返りをする。自分たちとしてもどこに自分が眠るのかということを探します。それを積極的に支えようという取組みも出されているわけでございます。

近年の処遇でいきますと、逆ディ。都市型逆ディ。施設の中でディをするのではなくて、地域に出ていつてディをして、地域との交流をはかる。こういった利用者の生活の場をひろげるような試みがさかんに行われているということを理解してみてください。

皆さん、利用者の生活が入所型であったときに、その施設で完結しているのですか。住民としてのAさんですか、それとも利用者としてのAさんですか。それがひとつの質として問われてくると思えます。大規模施設は今後減っていくことは障がい分野でもつきりした方針が出てきますから、地域型になつていくと思えます。私が数年前に行った地域密着型で「きなつせ」というところがあります。「きなつせ」とはいらつしやいという意味で、小規模多機能ですが、そこでははつきり言つていました。Aという方が五、六年入所されて亡くなったそうですが、葬儀が五人の家族と、五人の職員と利用者だけだったと。あんなに地域との関わりがあつた方だったのに、いったいどうなつていくんですかという議論から小規模多機能がうまれていくんです。もう一度、その人の住民としての側面を持ち得ないだろうか。私自身が、余談になりますが、私自身は法学部でございまして、十八歳のときにボランティアに行かなかつたらこういう仕事に入りませんでした。中：高、大学と一緒だった友人が「おれの代わりにお前行ってほしい」と言われて行ったボランティアが大島にありますふじくら学園という知的障害者施設に行きましたのが十八歳ですから今から四十年前です。四十年前知的障害者施設に行つて、糸賀二雄という方の本に出会つたことが私の運命を大きく変え、利用者の方に出会つたのが決定的でした。知的障がいの方々を見ながら、彼は一緒には育ちながら「発達保障」と言つていました。この子が発達していく、この子が発達していく姿を見つめるのが私達専門職だと。もう一つ言つたのが「この子ら

に世の光を」ではないと。それはこの子らに世の光をあてるのではなく、この子らを世の光にすべきだと言つたのだと。私は感激しました。つまりこの子らをコミュニティに出すんだと言つたんです。閉じこもっているんじゃない、この子らが生きていける社会こそ目指すべき社会。私自身ははつきりと原点はそこにあります。もう一度言います、入所している方たちが利用者ですか、住民の方ですか。地域はどこにあるんですかということが課題になるということです。

(2) 地域の人材、設備を地域で活用していく

地域福祉センター的な存在、施設の専門的機能を活用した相談事業、デイサービス等の地域への提供、それぞれの施設が持っている人材や専門性。これは宝です。場所も宝なんです。サービスも宝。私が老人福祉に関わつたのは実は二十代のときに調査に入つたから決定的に変わったんですけど、寝たきりのお年寄りをケアしている家族に聞きますと、「もう三年も入浴していない」という方がたくさんいらしたんです。でも臭わない。一生懸命拭いていらつしたんです。そこから始まつたのが、武蔵野四市合同で始まつた入浴サービスが調査から生まれました。そこから出てきたのは、お預

かりして、施設で入浴してもらいますというやり方だったんです。施設のベッド、施設の入浴設備を使っていたと思います。これはまさにそのところでございます。

私を実習やっていた二十数年前のときは老人大学がありました。地域の障害施設にも交流センターがありました。こういうことが出来ないかということをお自身は捉えているわけです。

ふれあいいきいきサロンというところがありました。地域で止まり木をつくるという状況でございました。何人かが集まってそこで止まり木をつくる。いいですね。多様な機能。じつはふれあいいきいきサロンは私達の委員会で一九九五年につくって、今三万か所以上の地域に散らばっています。いくつもの専門機関から専門職が来て、簡単なりハビリティをしたり、相談をしたりと様々な事業を提供しています。何を申し上げたいかというと、地域にあるところに行っていたかどうかということでご



ざいます。これは、土井町なんかは六〜七畳くらいのところが高齢者の方が二十三日の日、月一回集まって交流しているんですよ。ふれあい事業をしていこうと。ここにもしもデイの方がリハビリにきたら、訓練になります。こういうサロン事業が全国にひろがっていることをご紹介したいと思います。

(3) 住民の運営への参加

これはとても大事なことです。みんなが加わっているかということは大前提になります。私は一点ここで申しますと、苦情対応委員をやっていました。私は第三者の苦情対応委員なんです。人気者でしたというより、貼り出されたのは、武蔵野にあります吉祥寺ホームの、結構大きなところですけど、その第三者苦情委員をやっています。私はそこではっきり第三者苦情委員の役割を見ました。何かというと、でもね、ある事例がありました。実は学長になってやめましたけど、第三者委員になって行った時に、その第三者委員が行って聞いてきたことを報告しあうんです。そうしたらある民生委員をやっている方がこう言いました。「ちょっと苦情があります」と。「どういう苦情ですか」と聞いたら、「ケアしてくれないんだとか色々な苦情があるんだ」と。実はそのときに職員の方は「私達はこ

う対応しています」と言っていた。確かにそうなんだ。しっかりしているけど苦情はあるんです。そのとき、よく聞いてみて私が確信したのは、苦情を訴えている人は最近「死にたい、死にたい」と言っている。そして、大切なものをいろいろの人にあげだしている。そしてもうひとつ、自分自身の起伏がはげしい。言葉を変えれば精神的医療が必要な状態だったんです。つまり問題が起こった苦情だけじゃなくて、この人を援助している状態、不安の訴えがあるという認識で、苦情対応の七〜八割はそれなんです。ケアをしていくことで解決できることはたくさんあるわけなんです。私自身が関わりながら、住民として職員を代弁することもありますし、利用者を代弁していくことの必要性を私はここで感じたわけでありました。住民の運営への参加、理事会、運営協議会への参加。これはとても大事なことであります。

(4) 直面する課題の共有化

地域福祉計画や介護保険事業計画に関与していただくとともに、私はずいぶん皆様にわかつていただきたいたいの、そこで起こっている問題のほとんどは地域が生み出した問題なんです。児童養護でケアが大変な事例が増えてきます。この問題は地域における虐待の問題とか、深刻な問題が起こって

いるんですね。つまり私が申し上げたいのは、皆様が現場で直面している問題は社会が取り組まなくてはならない問題で、これをいかにアピールするかが大切になってくると思います。そういう意味では、(発表会誌の)写真は児童養護ですけれども、こういう子どもたち、よちよち歩きしてもいいように床が掘ってありますね。そして子どもの視点で見えるようになっていきますね。私はこれは辿っていきますと色々な家庭の問題につながっていくと思います。それらはすべて地域の中で起こっているんです。そのことを元の議論をしないで、対症的な議論では難しいと思います。そう言う意味では、どういうコミュニケーションを目指すかという議論をするのと同時に、ここで書きました参加型・協働型社会づくりといった形で、「地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように」つまり参加が前提になると思っています。

以上の通り紙面の関係で基調講演の概要をご報告させていただきました。当日はユーモア溢れる市川先生のご講演に三百名ほどの会場の皆様から大きな拍手がありましたこと、ご報告させていただきます。

二〇〇八福祉サービス研究発表会を終えて

研修委員会

二〇〇八年福祉サービス研究発表会が十一月二十一日中野ゼロホールで行われた。オープンシステムの研究発表会としては二回目となる。

今回は各グループからテーマを募集し、二年間の研究期間を設けての発表だった。

当日は、最初にこの会の趣旨を含め菅原常務理事より挨拶があり、続いてルーテル学院大学学長の市川先生から「地域と協働する福祉サービス」をテーマにご講演いただいた。ユーモアを交えた、わかりやすい、しかし利用者主体に徹した熱い思いのこもった講演に励ましをいただいた。先生にはグループ発表のあとでそれぞれのグループに対し、評価と今後に向けての課題についてご教示いただいた。

■研究発表会への期待、意義の浸透

施設のサービスが施設から出て市民との協働の中でこれからの福祉サービスを築いていこうという熱い思いではじまった福祉サービス研究発表会で

あった。福祉を志している学生や市民にも福祉研究の成果を広く伝えていくことを目的としたもので二回目となつた今回は、ちらしを見てこのテーマを聞きたいので自分で行けないが、職員を行かせます、という他法人の施設長や、時間の都合がつかず、残念だ



が、発表会誌を送つてほしいなど当法人外からの反響もありこの研究発表会に対する期待を感じた。

■準備

一定のレベルの研究が出るだろうか、各グループに格差は出ないだろうかというところで、発表会の前に、プレ研究発表会を開催した。高齢者支援グループからは二施設の参加があったが、それ以外のグループはそれぞれ施設から代表を出しプロジェクトチームで研究を行った。

それぞれのグループで課題になつているテーマを決め、業務の合間にそれぞれの施設からメンバーを出すことはまわりの協力がないと成り立たないことであつたが、この二年間理解と協力のものと一丸となつて取り組んできた。

プレ発表会は十一月の発表会のため、ある程度の修正もできる時期ということで六月に行つた。全部長、全施設長参加のもと発表会が行われたが、辛口のコメントとともに、これからの課題の助言も受け、最後の仕上げを行った。

当日は全グループがパワーポイントを使ったが、画面が大きいので見やすく話し方もわかりやすく参加者からは好評であつた。また前回冊子と発表会の内容が連動するようにとの要望があつたが、今回はそれも整備され、冊子

をみながら発表を大きくできた。同じ業種であつても施設が違えばお互いに知らないことがあるが、プロジェクトを組むことで刺激を受けたり、仲間としての連帯感を持つたりと職員にとつてもよい育成の場となつた。何よりも自分の業種の今日の課題について施設長も含め、また大学の先生にご指導をいただいたグループもあり、深く考察できた。

市川先生は講演の中で「福祉現場で起こっていることは社会が取り組まなければならない問題であることをアピールすることが大事」とおっしゃっていたが、この意味でもオープンシステムの研究発表会の意義は大きい。

大きな研究発表会を開催するため二年という期間で準備をした。この準備期間も携わる職員にとつてはさまざまな学びの場であつた。またオープンに発表することによって私たちの業務も厳しい評価にさらされたとも言える。

利用者主体の人権を尊重したサービスの充実、そしてそれを市民とともにすすめていくことの大事さを改めて確認できた研修委員会であつた。

研修委員会委員長

田口 道子

『病は気から』

昭島病院
院長

殿塚典彦

英語の ease や仏語で aise は、楽なこと、心地よい、くつろぎなど、人間にとつて、とても良い状態を意味します。dis や des は反対や否定を表す接頭語で、病氣のことを英語では disease、仏語では desaise と言い、楽でない、不快なことを意味する言葉です。

人が不快な状態に耐え得る程度は、人により、また各臓器、細胞の種類によりさまざまです(脳細胞は、酸素欠乏に弱い上に、再生能力に乏しいのに対し、消化管は幾多の物理的、化学的刺激にもめげず、再生能力旺盛です)。不快な環境に耐えられる限界(細胞の生物学的な死)は、ほぼ一定ですが、古くからの諺でよく使われる病は気から、という言葉があります。人間の精神力や脳には、不快を克服するエネルギーを高める作用があります。多くは経験的のみならず、客観的、かつ科学的にも証明されている事実です。腎臓の上であり、左右で10g前後の副腎は、人間の生体の恒常性を維持するための重要なホルモンを多数生産する臓器であり、中枢であ

る脳と密接な連携をしています。副腎皮質から出るステロイドホルモンは、別名ストレスホルモンとも言われるように、脳にフィードバックし、交感・副交感神経を刺激するホルモンや免疫担当細胞と共に各組織の細胞とネットワークを形成し、生体の恒常性生命を維持しています。このように脳の働きや精神状態は各疾患の病態を左右します。先程、消化管はタフな臓器と述べましたが、精神的ストレスに弱いのも消化管の特徴でしょう(個人差は大きい)。

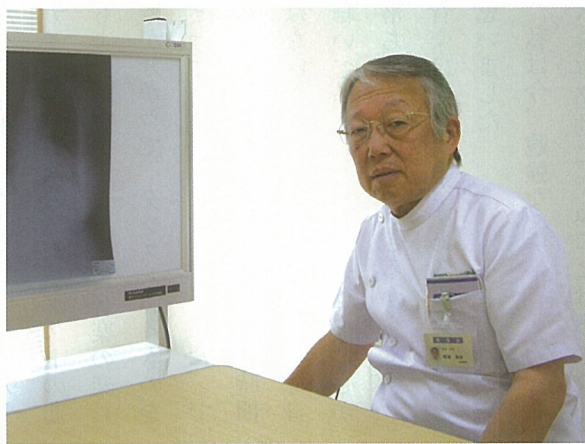
病院の待合室の音楽、絵画、花といったものや、入院中の患者さんの食事時間のBGMなどのように、いろいろと患者さんの精神的安穩を回復するための工夫がなされているところもあります(音楽、芸術に触れることで心穏やかになり、脳波も変化することが知られています)。老人性認知症に音楽療法を取り入れる試みもあります。

昭島病院では、外来待合室等にBGMを流しストレスの軽減を図るとともに要所に絵画や同法人施設の利

用者の作品を飾り、安らぎを与えられるようにしております。

色のもつ心理的効果を空間の意味あいと合わせて計画し病棟カラーを決めた経緯があり、使用した色と効果は、次のとおりとなっております。

ピンクはリラクセスした状態で意欲的に何かをしようとした時に表れる色(幸福、安らぎ、甘さなど思い浮かべる「癒し」の色で、痛みを和らげ、幸福感を感じさせる効果がある)、グリーンは最初に生まれた命ある色(自然環境につながるイメージで癒しがある色で、脳の興奮を鎮める効果がある)、オレンジは、明るさ、親しみやすさ、若々しさ、新鮮さ、元氣、活力の色(食欲を



増進させ、腎臓、膀胱、肝臓の働きを促がす効果がある)、ブルーは喪失感を癒し、回復を表す色(気持ち静めて、落ち着きを促がす効果がある)。このように、テーマ性を持たせ色彩の空間構成を作り出し、少しでも脳の活性化に繋がればと考えております。

また、世の中健康ブームで、健康食品や病氣と健康に関する情報はマスコミに氾濫しています。中には行き過ぎや誤解を招くようなものもなきにしもあらずですが、中途半端な知識は有害に作用することも少なからずみられます。一つ一つをチェックするのは至難の業ですが、古くから言い伝えられている言葉の中には、生活の知恵から生まれたものが多く、明らかな誤りや迷信と考えられるものもあるものの、医学的にも容認できる言い伝えも少なくありません。興味のある方は、宮城県医師会と東北大学の先生方の協力による「医療の言い伝え1000題―医学的迷信を考え直す―」(宮城県医師会編 宝文堂)を参照下さい。この膨大な資料によると、およそ60%は医学的、あるいは客観的に肯定できる内容であったといいますが、生半可な知識に惑わされず、最寄りの医者に気軽に相談できる環境づくりが、病氣を予防、克服する近道であるのは申すまでもありません。

私の夢

サンライズ山中

● M・K ●

私の将来の夢は「アナウンサー」になることです。何故、私がアナウンサーを目指してるかと言いますと、私は昔からお話しをするのが大好きです。さらに、芸能の話題にもとっても興味があります。「アナウンサーになれば話しをたくさんできるし、芸能人にも会える!!」とそんな単純な理由をきっかけにアナウンサーになりたいと思うようになりました。

しかし、アナウンサーはそんなに簡単になれる仕事ではありません。アナウンサーの試験を受けるためには大学を出てないといけないのです。私はとっても勉強が苦手ですが、アナウンサーになるためには頑張らないといけないのです。

しかし、私はアナウンサーになる前に今、越えなければいけない壁

があります。それは「高校受験」です。高校受験は人生で初めての体験なので、不安もたくさんあって、何度もうじけそうになったことがあります。そんなとき、サンライズ山中の職員の方々が私に「大丈夫!! きっと受かるから自信もって!!」と言ってくれて、とっても励まされたし、すごくやる気ができました。そして今、私は周りの人に支えられながら、「都立高校合格」という目標に向かって走っています。私は都立高校に進学したらダンス部に入りたいと考えています。何故私がそんなにダンス部にこだわるのかと言いますと、私は小さい頃からダンスが好きで、小学三年生の頃にあるアーティスタのダンスを見たのをきっかけにダンスが大好きになりました。ダンスはかっこよくて、楽しくて、嫌なことを忘れられると思います。私は

元々、音楽が好きで、日本のアーティストや海外のアーティストの曲もよく聴きます。そこで音楽の楽しさが分かって、ダンスというものをとっても大好きになりました。でも、今私にダンスをしている時間はないのです。でも、音楽は毎日聴いています。音楽を聴くと心が落ち着いて安心できるからです。音楽はすごい力があるんだなあと思いました。

私は今、勉強などで忙しく、ダンスを本格的にやることは出来ないが、高校に入ったら一からしっかりと本格的にやりたいと思います。だから今はしっかりと勉強をしなければいけません。私は五教科ともあまり得意ではないので、しっかりと勉強しないと高校受験で落ちてしまうので、しっかりと勉強したいと思っています。私は今、ダンスもやりたいのですが、今、私が最もしなきゃいけないのは勉強です。でも、私は全然、勉強に対してやる気がないのです。でも、今は第一志望校に向かってなんとか頑張っています。

私は、高校に入り、卒業し、大学に入り卒業して、きちんとした仕事についたら、私を支えてくれた周りの人達に恩返しをしたいです。今は何も恩返しは出来ませんが、立派な女性になったらきちんと恩返しがしたいです。お母さんに十五年間育ててもらった感謝を込めて「ありがとう」と言いたいです。そして、「これからもよろしくお願いします」と。



私の夢

原町ホーム

● 佐藤ちよ ●

私は宮城県の塩釜で明治四十年に生まれました。女学校を卒業後は、地元の郵便局で二十歳過ぎまで働きましたが、その後は裁縫学校に通い着物作りを精を出しました。それは綺麗な着物が出来まして、我ながらなかなか上手いものだと感じたりもしましたね。

勿論恋愛もしましたよ。結婚後は川崎に住まいを築き、子宝にも恵まれとても幸せでした。

昭和二十年の空襲では本当に怖い思いをしました。実家に疎開してからは



生きることに必死でした。それからいろいろなことがありましたね。今でも時々思い出します。

子ども達も立派に成長し感謝しています。時々会いにも来てくれますし、元気な姿に安堵しています。過ぎし日々を振り返ると本当に幸せな人生だったと思います。それでも遣り残したことがあると思う日もあります。

原町ホームでの生活も、気がつけば二十三年の月日が経ちました。晩年は東京の練馬で暮らし、今は新宿の二等地、塩釜生まれの都会育ちとでも言いましょうか。

ホームでの生活はのんびりと自分なりに暮らしています。職員の皆さんからも愛されているようです。そんな毎日ですが、故郷のことを想わない日はありません。「きれいな海」自然がいつぱいの良いところです。故郷を想いだし、夜になると泣くこともあるんですよ。

そんな時、職員の皆さんがいつでも傍に居て話を聴いてくださり、「いつかは塩釜に帰りましょう」と笑顔で励ましてくれます。本当に有難いことです。

大自然に囲まれて、繕い物をしながら、大好きな両親の面倒を見て過ごしたい。

ただそれだけが今の私の夢なのです。年が明けると私も百二歳になります。近くて遠い故郷を想い、毎日笑顔で過ごしています。皆様これからもどうぞ宜しくお願いします。

私の夢

立川福祉作業所

いろんな絵をたくさん描く事。

(会田麻里子)

将来は友達と仲良くするの。おうち

(山田 雅人)

でお母さんの手伝いするの。

(江川 徹也)

お人形さんを作りたい。

(市岡 伸行)

お父さんとお母さんと職員の言うことを素直に聞いて優しいお姉さんになる。

(久野真基子)

グループホームへ行きたい。携帯電話

(黒坂 真衣)

話がほしい。

(鎌田 恵美)

シート（作業）の仕事がんばる。今より工賃をいっぱいもらいたい。

(持丸 竜悟)

シートの工場の納品がしたい。友達と話をする。

(大曲 知里)

パンの納品がしたい。

(竹島ともみ)

もっとたつぷりパンを作りたい。

(花屋さんになりたい)

花屋さんになりたい。

(坂本 裕美)

企業で働けるようになりたい。

(坂本 裕美)

同 援 だ よ り



はり絵 山村 文祥 作

空を飛びたいです。

(山村 文祥)

限定イベント「モーニング娘とハワイ旅行」に行きたい。

(渡辺 隆亮)

就労したいです。

(山下 大輔)

東京ドームで巨人戦の試合を観たい。

(田中 正和)

保母さんになりたい。

(品川 雅子)

世界では核実験や争い事が起こっています。僕は平和な島をさがしたいです。

(中川 圭輔)

友達といろいろなところへ行きたい。自分の特技をつくりたい。

(奥村 真大)

友達と温泉に行きたい。

(矢ヶ崎雄介)

電車の車掌さんになりたい。

(荒井 悠希)

チーズあんチーズの身(作業)をやりたい。

(田中 徹)

花嫁さんになる。

(小出 香織)

パンのお店でいっぱいパンを売ったりします。洋服を買いたいです。

(丸山 真依)

新日本プロレスのリングに立ちたい。

(高水 幸成)

僕の夢は学校の先生になることです。

(豊田 透)

将来の夢は野球の選手になる。

(広川 智之)

パソコンを使うお仕事に就きたい。

(田中 広行)

スキーがうまくなりたい。

(木村 一郎)

歌手になることです。

(須田 初恵)

犬が飼いたい。

(浅見 理恵)

歌舞伎役者になりたい。

(板垣 正隆)

西武ライオンズのかっこいい監督になりたい。

(高倉 洋志)

鮮魚市場で働きたいです。

(中川 耕平)

会社で仕事したい。

(永田 あい)

スポーツ選手になりたい。

(唯野 歩夢)

誰かと一緒にになりたい。

(石井 剛)

車を運転したい。

(中村 徹也)

水泳の選手。

(中村 健一)

世界を旅したい。

(小泉いね子)

漫画家になりたい。

(小林 新也)

いいひとを見つけたい。

(高橋 孝治)

「いらっしやいませ」とお店で売る人になりたい。

(佐藤美砂子)

卓球の選手になりたい。

(八木原弓子)

光一さんと結婚したい。

(藤井 明子)

僕になりたい。

(伊藤 広哲)

一人暮らし。

(宗像 優人)

レコード屋さん。

(荻原 真)

ソーラン節を踊りたい。

(北田 政一)

会社で働いてみたい。

(武田 直也)

パン屋さんになりたい。

(青木 翼)

一般就労をがんばっていききたい。

(神村 諭)

文化財を調べたい。

(本田 明夫)

リハビリの先生になること。

(大西 陽)



刺繍 丸山 修一作

将 来 の 夢

つつじが丘保育園

お絵かきの先生になって、花火の模様を描いてみたい。

(哲 誠)

おまわりさんになって、困っている人を助けたり、悪い人を捕まえた。

(蓮)



レストランのコックさんになって、おいしいカレーやハンバーグを作りたい。

(颯 太)

サッカーの日本代表選手になって世界で優勝したい。

(敦 士)

パイロットになって、北海道に行ってみよう。

(颯 空)

サッカー選手になって、たくさん試合に出て勝ちたい。

(遼)

ケーキ屋さんになって、いろいろなケーキを作ってみよう。

(七 海)

いちばん好きな食べ物ケーキだから、ケーキ屋さんになりたい。

(夏 子)

パティシエになっておいしいチョコケーキを作ってみるに食べさせてあげたい。

(真 音)



歌のお姉さんになって、みんなでたくさん踊りたい。

(アンナ)



学校の先生になって、英語を教えてください。

(悠 香)

新幹線の運転手さんになって、日本中のいろいろな所に行ってみよう。

(理 哉)

バスの運転手さんになって、お客さんが行きたい所に連れて行ってあげたい。

(バリネ 敬信)

アイドルになって、歌ったり踊ったりして、人気者になりたい。

(美 涼)

バレリーナになって、つま先でたくさん踊れるようになりたい。

(椎 菜)

優しいお母さんになって、赤ちゃんのお世話や洗濯・掃除を頑張りたい。

(朋)



看護師さんになって、病気の人や医者さんを助けてあげたい。

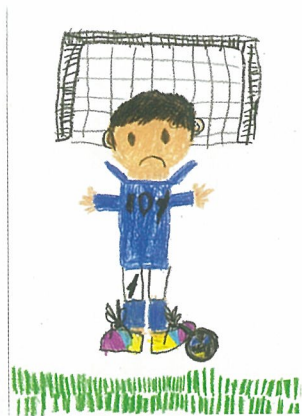
(も も)

キラリンレポリユーシヨンのように、可愛くなって踊りたい。

(水 貴)

歌手になって、たくさん歌ってテレビに出たい。

(心 愛)



第五十二回

全国母子生活支援施設 研究大会に参加して

サンライズ万世 所長

南山 徳英



平成二十年十月十六日と十七日の二泊二日をかけて、滋賀県近江八幡市を会場に「社会的養護体制の充実に向け、母と子の権利擁護と自立支援を考へる」を大会テーマに、全国の母子生活支援施設関係者二百二十七名が参加し活発な研究協議が行われました。

近年、母子生活支援施設では、支援の難しい課題を持った利用者が増加しており、専門性の高いサービスを提供することが求められています。

社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会の報告書(平成十九年十一月二十九日)の中でも、「(一)施設機能の見直しの中で、母子生活支援施設は、母子の関係性に着目しつつ、生活の場面において母子双方に支援を行うことができるという特性を活かすこと、ケアの改善に向けた検討を行う必要がある。(二)家庭支援機能の強化の中では、母子生活支援施設は、その特性を活かし、母親と子どもの関係性に着目した支援プログラムの研究を進める等の機能強化を図る。」と指摘されました。こうした内容に積極的に応え、社会的養護体制の一翼を確実に担っていくことが求められています。本研究大会は、今後の施設機能のあり方を研究協議することを目的として開催されました。

一日目は、開会式後「行政説明」が厚生労働省家庭福祉課長 藤原慎二氏より日本の母子家庭の現状から母子家庭の自立支援策に関する状況報告があり、子育てと生活支援を基本に、近年特に就業支援に力を入れ、その中でハローワークとの連携の強化が重要であることが話されました。又、児童扶養手当法の一部改正では、手当中心の支援か

ら、就業・自立に向けた総合支援への転換が図られたこと、DV法の一部改正点についても説明がありました。

「基調報告」は、全国母子生活支援施設協議会長 村田 巧氏より母子生活支援施設利用者の状況についてデータを示しながら報告があり、今後の課題として、運営面では①指定管理者制度の導入②関係団体との協働③家族支援を基本とした機能の拡充等であり、利用者支援では①児童虐待・DVへの取組強化②外国人・障がいを持った母子への生活支援③心理的ケアの充実④職員のバーンアウト防止対策等が挙げられました。また、母子生活支援施設における発達障害児等の支援に関する調査研究の報告書の中でも、施設の特性を活かした支援強化と、支援力の向上のために、利用者の課題に対応できるマンパワーの質・量の確保が必要であると提言が出されました。

シンポジウムでは、「社会的養護体制の充実と母子生活支援施設の役割」という内容で、社会的養護専門委員会委員等からお話がありました。「わが国の社会保障給付費の内三八%しか児童福祉関係費が占めていない。近年、都市化核家族化・父親不在等によって子どもを廻る家庭(家族)が変化してきている。社会的養護は一般の人は馴染んでいない。子どもを守るのは親だけの責任で良いのか。児童福祉施設は

制度疲労を起している。福祉の古い体質が現代とズレがある。情報発信が大切である。今までは、政治に訴えるネットワークも、マスコミに発信できるネットワークもなかった。また、利用者の状況が家庭の問題、個人的な課題で、プライバシーに触れるという考え方があった等」という内容を聞いて、今後は世論への発信の必要性を強く感じました。

二日目は、三つの分科会で各施設の自由研究発表(サービズ研究発表)が行われました。参加者は、自由に日頃の研究や施設での実践の成果の発表を聞くことができ、大変参考になりました。

記念講演は、首都大学東京 都市教養学部教授 岡部 卓氏より「現代の貧困を考へる」連鎖を断ち切るために」というテーマで行われました。「母子生活支援施設は、貧困の連鎖を断ち切るためには、見守り寄り添いながら、利用者の目線に立ち一緒に考え、社会(制度)資源や民間活力を活用し、母と子の学びを促しながら、自己選択・自己決定ができるような支援が必要である。」という内容に再認識させられました。

最後に研究大会に参加して、母子家庭を含むひとり親家庭に対する環境の中で雇用の問題、住宅の問題、所得の問題等国の施策も十分ではありません

せん。「母と子の権利擁護と自立支援を考える」生活の拠点として、家庭及び家族福祉の関係調整を展開しながら、より一層自立への歩みを支えてゆきたいと思います。ともすると課題を抱えたお母さんに目が向きがちですが、この施設が児童福祉施設であることを再認識し、子どもの育ちへの支援を重視していきたいと思えます。

第六十五回

全国老人福祉施設大会
に参加して

サンホーム 園長

池田 清彦

時代に即応した制度設計のために、高齢者施設が「制度をつくる発信基地」として変わるために全国から二百名を超える会員施設の理事長、施設長らが参加しました。

特別報告では「人材開国」元年、外国人介護職への期待として自由民主党外国人人材交流推進議員連盟会長の中川秀直氏より多文化共生社会に向け「多様性のある社会を創りだし、外国の人に日本で働きたいと思ってもらうことが必要」と日本型移民政策が提言されました。また、フィリピン・インドネシ

アの介護士養成について、養成機関の理事長からそれぞれの養成システムやカリキュラム等が報告され、全国老人福祉施設協議会中村会長より介護事業経営実態調査報告で全国的に見られる特養五十床施設のマイナス収支、特養待機者の増加について提起がされました。

東洋大学経済学部教授高橋陽一氏からは、日本の政策について独自の切り口から講演が行われ、「これからは、機関補助ではなく個人に直接還元する個人補助の制度に変わっていくだろう。」と新たな視点が語られました。

二日目は六分科会での討議が行われ、私が参加した「養護老人ホーム・軽費ケアハウスの今後と課題」では三百七十名を越える会員に対し、全国老人福祉施設協議会 養護担当委員長、軽費ケア担当委員長よりそれぞれ課題提起がされました。

養護老人ホームでは、平成十八年より新型養護老人ホームになり、現在制



度との矛盾が出ています。また軽費においても本年六月の政令基準の施行に伴い管理規定から運営規定への移行、重要事項説明について等、山積している課題が挙げられました。特に養護、軽費、ケアハウス、救護施設を含めた住み分けの問題はこれからの共通課題となると思われます。

共通講義として(株)ニッセイ研究所の阿部崇氏より平成二十四年に再度変わるであろう介護保険制度に向けた養護、軽費における準備、対応等が講義され、平成二十四年度に向けた課題として、養護老人ホームでは「自立支援のためのソーシャルワーク機能」「退所支援地域支援のための地域福祉の拠点機能を、軽費老人ホームでは「人的物的資源の地域(福祉)での活用」が挙げられました。

午後の分科会では軽費A・B特定非特定ケアハウスの実践事例が発表され、同種のA型である施設の発表では、小規模多機能型居宅介護との連携による利用者の生活の継続性の維持について報告がされました。これまで、軽費老人ホームとして介護サービスの提供が「点」でしたが、近所に小規模多機能型居宅介護事業を立ち上げ、軽費の利用者をも対象としたとき、継続サービスの提供が可能になり、「点」から「面」のサービス提供が可能になり、継続的に施設を利用することができるようになったと報告がありました。

また軽費B型による高齢期における新たなステージ創り、地域交流の実践、

ファミリースーシャルワークへの取り組み、非特定ケアハウスによる介護予防の理学療法士導入による実践、特定ケアハウスによる施設老朽化への対応、同一事業所が、訪問介護、認知症対応グループホーム、介護付き有料老人ホーム(株)等を経営し、入居申し込み時に利用者に合うた施設を紹介することが出来るメリット等の事例発表がありました。高齢者の住まいの有り方を考えたとき、元気なお年寄りを対象としていることから、地域ニーズにあった形で施設を作っていくことが必要であり、サンホームとしても学ばべき点が多々ありました。

三日目は大会特別市民公開フォーラム「近未来の社会保障」が行われ、大阪大学大学院堤修三氏、日経新聞編集委員兼論説委員の大林尚氏より講演がされました。市民参加型のフォーラムにより高齢者施設の活動や現状を市民の方により一層理解していただけたのではないかと感じております。

他施設との意見交換からは東京と地方都市(町村部)の共通的な課題と、違いも大きく感じられました。

平成二十二年度に介護報酬の引き上げが予定されております。介護保険制度が始まって以来始めてのプラス改定ですがまだまだ不透明であり、業界の人材不足も否めない事実です。

これからも利用される方を護るために社会福祉法人として、施設として弛み無い努力が必要であると感じた大会でした。



◆サンライズ青山◆

二〇〇八年十一月十四日(金)十四時
 十六時三十分サンライズ青山学童室
 に於いて、ヘネシー澄子先生をお招きし
 て、北海道の母子生活支援施設でも行っ
 ているという「癒しの面接技法」の研修
 を行いました。お忙しいスケジュールの中、
 ヘネシー先生は十分な時間を割いて下
 さり、研修後の交流会にも参加してい
 だけました。

①「子どもトラウマ」についての講義
 PTSDやトラウマ体験のある子どもへ
 の対応法(ファーストエイド)、主に抱擁
 (ハグ)の大切さと効能についてのお話
 があり、「大人から子どもへのハグ」と「対
 等の関係のハグ」の実演を行う。

②演習「お絵かき」と「心理的再演」
 四人グループとなり、各自クレヨンで「怖
 かった」「自尊心を傷つけられた」場面
 の絵を描き、互いに説明を行う。その後
 一枚の絵を選んで、グループメンバーでそ
 の絵の場面を「劇」で表現する。次に、同
 じ場面ですればトラウマにならず
 に済んだか、どうすれば打ち勝てたのか
 を演じることにより、トラウマに打ち勝
 つきっかけになるというもの。



③最新トラウマ治療についてのお話
 楽しいイメージを頭に描いて、両手で自
 分を抱きしめて交互にトントンと胸を
 叩く方法や、ブレイン・ジム(脳を活性化
 する体操)、ヨガ式呼吸法、EMDR(眼
 球運動脱感と再処理法)の紹介があ
 る。EMDRは、顔の前でセラピストが左
 右に動かす手を目で追うことで、大脳
 辺縁系に直接働きかけ、トラウマの核の
 イメージ等を想起しながら徐々に浮か
 ぶイメージを追っている内にクライアント
 のストレス障害が解消されるもの。

この他に、愛着を深めるコミュニケー
 ション法(ACT)の講義等もあり、研修

内容は充実したものになりました。この
 度の研修で学び得たものを現場で活か
 せるよう職員全体で取り組んでいきたく
 と思います。

ヘネシー先生からは、他にも様々な研
 修を行っているので参加して下さいと
 お話がありました。

(生出記)

◆わくわくば◆

八月十三日、十四日に二泊でグループ
 ホーム「レゾンス巣鴨」と「はなみずき」
 の利用者八名と世話人三名で旅行に
 行ってきました。

毎年それぞれのグループホームで旅
 行に行っていますが、一緒に旅行に行き
 たいねという話が持ち上がり、実現し
 ました。

当日は東京駅で待ち合わせしましたが、
 途中で腰掛けたベンチに忘れ物をして特
 急に間に合うか、はらはらドキドキの始
 まりでした。しかし、無事間に合い銚子
 に向かいました。

銚子電鉄に乗り換え犬吠崎に着く
 と、まずは、回転寿司で鯨やいわしなど、
 銚子ならではのめずらしいおすしをおい
 しく頂きました。

今回の目的の二つはイルカウォッチング
 です。さあこれからというときに、強風
 で船が欠航になり、がっかりしました。で

同 援 俳 壇

万世敬老園 あげさぬ旬会

行き会いの

好き子が詣る七五三

月岡 久三

全山を

紅葉にして秋が行き

関 紀恵

七五三

親子でパチリおさまりぬ

平岩 武三

一葉のみ

手のひらに落ち紅葉なり

宜 準 子

雪の夜

湯豆腐かこみあたたまる

武藤 秀雄

も、気を取り直して、犬吠崎灯台に行つて海を眺めたり、砂浜で波の音を聞いたりのんびり過ごしました。

ホテルでは、グループホームのメンバーを混合した部屋割りとし、いつもと違う仲間や世話人と過ごす機会を持つようになりました。食事の時には、「こういう時にはどうしているの、私たちは、こういうの」などそれぞれのグループホームでの生活についてお互いに情報交換をしたり、話がはずみました。

次の日は、銚子で醤油工場を見学しました。醤油の作り方を教わり、いつも使っている醤油がこういうところで作られているのかと興味深く見てきました。



合同の旅行は初めてでしたが、利用者の皆様は、十分に楽しまれている様子でした。また、一緒に行動することにより、仲間意識を再確認しました。

「今度また、皆で一緒に行きたいね。」

「お菓子の工場も見学したいね。」

「いつ行く。」どこに行く。」

など、次の旅行のことをもう考えて、楽しみにされています。仕事の励みの一つもなっているようです。合同の旅行はとも楽しく、有意義な二日間でした。

(宮崎記)

◆ ゆたか苑 ◆

ゆたか苑では、地域の方に向けたラUNCH交流会や地域交流バザー、町内会との災害時対策の会合など、地域交流を積極的に行ってきました。二十一年度は交流を二層深めて、地域の中でゆたか苑が担うべき役割を見つけると共に、利用者様にとつての住み慣れた街になればと思います。

その流れから、利用者様が地域へ外出する機会も多くなっています。十月には町内会の方からのお誘いで、敬老会に参加させて頂きました。会場で用意された食べきれない程のお菓子や果物を前に、利用者様から「家族に持つて帰って、食べさせてあげたいから、私は少しでいいの」とのお言葉。普段お

菓子の大好きな方なのに…。「家族が面会に来てくれるのに、何もお返しできなくて、いつも悔しい思いをしている」とおっしゃりながら、お菓子を鞆に仕舞われていました。家族思いのその姿に、胸が熱くなりました。「来年はフランダースの素敵なお洋服を買って来たい！」と皆様の笑顔が見られ、町内会からも、会を盛り上げてくれてありがとうと感謝の言葉を頂きました。毎日数え切れない位、心から笑わせてもらい、時には人生を教えていただき、時には怒って頂けるゆたか苑での毎日に、心から感謝しています。

(岩崎記)



ニューフジホーム俳句

冬ぬくし

衣一枚脱ぎにけり

高久 源蔵

すすきのを

風になびいて美しい

吉原 榮子

ライトホーム俳句

道折れて

垣より出でし石落の花

雪吊りの

大枝小枝うす化粧

佳 杼



ボランティアの声

■ 昭島病院

ボランティア

藤井 睦

活動に参加させていただいて、約三年が経ちました。ここで、初心に戻ってボランティアとは何かと自分に問うてみました。いつでも、どこでも、誰でもが楽しくお互いを思いやってくれるものと…。病院も導入に当たり不安、戸惑いがあつたことでしょう。職員以外の者が院内で外来の方々に接するのですから、私も初めてのことで、不安でいっぱいでした。



私の参加の動機は、定年退職後の社会参加、充実感、面白さをいただきたいと思つたからでした。

まず、活動にあつたての規程、マニュアルをいただき、院内案内でスタートしました。活動内容は、月四日～五日で、一日約二時間、再来機使用の補助、車椅子の手助けや本の整理等を行つていきます。特に、挨拶と笑顔は、いろいろな形があるため、私は、さりげなく心掛けております。

また、次のように心に残ることもありました。ある日、車椅子の女性とのさりげない会話で「空の色」、「お花のこと」等話をしていました。その時、女性が「家族以外の方と話したの何日振りかしら」と涙ぐまれ、私もあつても感じたものです。また、別の女性からは、今まで一人で来るのが不安でしたが、ボランティアの方がいてくれるので安心して来れますと、ほつとされておつしやられて私も嬉しい思いをしました。

また、車椅子を使うかどうかでも本人は使いたい、ご家族は歩いて欲しい。その逆もあつたりと、立場が違えば思いも異なるものだと参考にもなり見守りました。これからも、来院される方が穏やかに前向きに受診されますように私も医療現場に届け込んだ活動をして行きたいと思つております。

■ サンライズ万世

学習ボランティア

夏目 鉄矢

私はサンライズ万世で主に中学生の学習を支援するボランティアを二年間行なつてきた。私が、はじめてサンライズ万世のことを知つたのは、大学二年の夏に教員免許のための実習としてであった。しかし、実習を通してこのような施設の地域での役割などを知り、自分としても何か役に立てることはないだろうかと考えようになつた。

私は教員養成大学に通つているので、ボランティアとしては、生徒の学習指導を担当することになった。担当が決まつたときは、週二回の学習指導で勉強に来る生徒にとつて有意義な時間になるよう自分なりに頑張ろうと思つた。今まで



に受けもつた生徒は三人で、受験を控えた中学三年生や、中学校に入学したばかりの一年生を教えたりと様々であった。はじめはどんなことを教えればいいのかと不安に思うことも多かつたが、子どもたちと話しながら学習のやり方などを工夫した。例えば、学校の宿題だけでなく、苦手な科目を重点的に教えたり、テストの復習など行なつた。今振り返ってみるとこのようなボランティアに関われたことは、自分自身にとつて大変有意義な経験となつた。このような機会をつくつて下さつた職員の皆さんに感謝したい。

■ 小茂根福祉園

ボランティア

志水美枝子

昭和五十二年九月、私たち夫婦にやつと授かつた子どもが、利康(ダウン症)でした。養護学校を卒業し、板橋区他の福祉園から小茂根福祉園更生施設に移りました。園にはすぐに慣れ、歩いて登園する時などは、親子で歌いながら歩きました。たぐさんの楽しい思い出があります。そんなある日、いつも穏やかで明るく、病氣一つしなかつた利康でしたが、突然、急性リンパ腫白血病に罹り亡くなつてしまいました。早いもので三年ほどになります。



最愛の利康を亡くしてから、折に触れ、園に顔を出していました。しばらくして一周忌も過ぎた頃、小茂根福祉園の職員さんから、「ボランティアをしてみませんか」と声を掛けていただき、授産施設の作業ボランティアとしてやってみることにしました。たくさん思い出が詰まった福祉園でのボランティアは、いろいろ思い出して、涙が出ることもありましたが、利用者の皆さんや、他のボランティアの皆さんと作業することが私の励みになり、楽しみになりました。もう一年以上です。

今では、箱折りや袋詰めなどの作業の他に、職員の皆さんと同様に、検品をしたり、行事の付き添いをしたりしてお手伝いをしています。

今後息子との思い出とともに、もう少しがんばってみようと思います。

■ さくら保育園

ボランティア

吉川 裕子

私は十三年間会社員をしてきましたが、やりがいや求め、三年前に保育士になる事を決心しました。そして、平成十九年度の保育士試験に合格し、資格を取得しました。

試験前には、保育士の仕事は園児一人ひとりの心身の成長を見守る事や、ピアノを弾きながら歌ったり、絵本の読み聞かせ等、子どもに関わる事だと思っていました。

しかし、いくつか保育園の見学をするうち、保育士の仕事は、食べこぼしの掃除や壁面装飾の工作、園便りの文章作成等、地道な作業がとても多いのだと知りました。

保育士は、カウンセラーとエンターティナーと裏方を、同時にこなせなくては務まらない大変な仕事。自分にはできるのか、自信が持てず日々悩んでいました。

そんなある日、友人に誘われて参加した福祉職の合同説明会で、同僚援護会ではボランティアの受け入れもなされていると知り、早速見学に伺いました。見学の際、お会いした職員の皆さんが笑顔で挨拶を下さったので、とても安心した事を覚えています。

きつと園児さん達も保護者の方々も先生方の笑顔で励まされている事で



しよう。

私はボランティア活動を通して、職員の方々がどのようにお仕事をされているのか拝見しながら、自分なりの保育観を確立していきたいと思っております。

■ フジホーム

ボランティアグループふじの会

荒谷けい子

私は、フジホームでボランティアをさせて頂き、今年で十三年目になります。ふじの会では毎週水曜日はシーツ交換、土曜日は喫茶を行っています。私はシーツ交換を月に二回させて頂いております。二三日前から体調を整え、楽しみにしております。当日は二人ひと組でシーツ交換を致しますが、常に相手の身になって行動するよう心掛けておりますが、時にはベットの下のセンサー付きマットを



踏んで迷惑をかけた事もあります。気持ち良くベットで休んで頂けますようお願いしております。シーツ交換の後時間がある時は「心のケア」をさせて頂きますが、とても楽しいひと時です。少しでもお役に立てるか、逆に迷惑をかけていないかと反省ばかりです。常に思います事は、人に対して精一杯の誠意と心配り、やさしく、あたたかく、親切に出来たらいつも願っております。遠く離れている父母に出来ない親孝行のつもりでさせて頂いております。短い時間ですが、とても充実感があり、自分自身が元気を頂きます。こうした尊い経験をさせて頂ける事、健康と今出来る事に感謝し続けていきたいと望んでおります。とてもあたたかいフジホーム様でボランティアが出来ます事、幸せでございます。心より皆様に感謝申し上げます。

祝表彰・感謝状受賞者

多年の功績とご協力に対し、次の方々が受賞・授与されました。おめでとうございます。

◎ 東京都民間保育園協会 永年勤続表彰

同援さくら保育園

副園長 林 美枝
栄養士 阿部 昌子

ご 寄 付

◇ 深井葉子 ◇ Partir 森田利行
◇ 森藤園 森田常彦 ◇ 昭島サンセ
ルフ 高野實 ◇ MDRT 日本会 ◇ 南
青山一丁目町会 ◇ 三菱自動車工業(株)

後 援 会

◇ 福家謙介 ◇ 富士産業(株)首都圏事業部
◇ (有)リハビリサービス ◇ 昭島市立昭和中学校
◇ 川杉萬吉 ◇ 古屋正義

ご支援ありがとうございます。

(敬称略順不同)

不審者対応訓練を受けて

サンライズ山中

サンライズ山中では、平成二十年十月十七日(金)に板橋警察署防犯係三名が来所され「利用者・職員の安全第一に行動」「複数で対応」「警察への的確な通報を行うこと」をねらいとして不審者対応訓練を行いました。

事前にやさしく丁寧に対応してくれていた警察官が、いざ訓練が始まると犯人役となり凄みのある声と共に刃物を突き出した時は、非常に緊張感が走り正直怖さも感じました。

想定していた言葉での対応も、見上げるぐらいの百八十センチ以上の犯人役の警察官の怒鳴り声などにかき消され、実際の時も同様のことや、それ



以上のことも考えられるため、良い体験となりました。

防犯係の係長より訓練後の講評として凶器を持つている場合は何かガードできるものを持つ。少しづつ後ろに下がって間合いをとる。刃渡り十五から三十センチぐらいの凶器が多いため、椅子やA4サイズのバインダーやファイルを持っていると間合いがとりやすい。消火器の噴射は危険が高い、時と場合を考えケースバイケースですと助言、ご指摘がありました。

その後も、板橋区では引ったくりが多く、高齢者は気をつけるようになったため、若い女性が狙われやすい。車道側にバックを持たない。大きな通りから小道に入るときに気をつけること。特に家の近くが危険。

五〜六分後をつけてくることが多いため角を曲がることに後ろを見るようにとアドバイスがありました。

バックの持ち方の実践も職員対象に行いました。

初めての試みでしたが実践を通してわかったことや気づきに対してできることから始めていき、利用者の安全を確保していきたいと痛感した訓練でした。

(原田記)

雑 感

この頃ふと電車の中で気になることがあります。お年寄りが来ても知

らぬふりで席を替わる姿をみるのがなくなってきたように思います。以前は優先席に座っていてもお年寄りなどが来ると替わる姿が見られていたのにこの頃若者に限らずそのような事が見受けられず残念に思います。

或る時台湾にいる娘に八十歳になる父を同伴して逢いに行つた時の事です。台北市内の電車に乗る機会があり目的地は近いので立っている乗客に声をかけられ年老いた父親を座席に座るように促されました。その後も何度か乗つたのですが、その都度同じように対応してくれた事に感謝すると共に本当に嬉しく思いました。日本人が忘れていることを、だれもが、自然に出来て当然の行動でした。見習いたいものです。

(山下記)

― 表紙の写真 ―

「犬吠埼にて」

(高木道信 氏)

平成二十一年一月一日 発行
東京都新宿区原町三の八
電 話 〇三(三三四一)七六一
社会福祉法人 財団法人 東京都同胞援護会
発行者 牧野洋一
印刷所 東京都同胞援護会事務局
東京都千代田区外神田一―一五